

港区立赤羽小学校の地域開放場所の変更について

報告内容

港区立赤羽小学校の校舎が、現在の敷地（以下「北側敷地」といいます。）から、旧都有地・国有地（以下「南側敷地」といいます。）へ移転することから、現在、北側敷地で実施している地域開放を、南側敷地に変更します。

1 経緯

港区立赤羽小学校の改築に伴い、令和5年4月から、校舎が南側敷地に移転します。校舎移転後は、現在、地域開放（遊び場開放及びスポーツ開放）を実施している北側敷地は、幼稚園舎、放課GO→クラブ、介護施設等を含む複合施設の整備工事が開始され、使用できなくなることから、地域開放場所を南側敷地に変更します。

2 北側敷地について

(1) 開放施設

体育館（1階）及び校庭

(2) 地域開放終了日（予定）

令和5年3月31日（金）

3 南側敷地について

(1) 開放施設

体育館（地下2階）及び講堂（1階）

(2) 地域開放開始時期（予定）

令和5年6月中旬

※ただし、学校長等と協議し、学校教育及び学校運営に支障のない範囲で、地域開放の準備が整い次第、開始するため、上記開始時期が前後する場合があります。

4 周知方法

令和5年3月下旬以降、区ホームページ、区Twitter、施設への掲示等により周知します。

5 今後のスケジュール（予定）

令和5年	3月下旬	区民文教常任委員会へ報告
	3月31日	北側敷地での地域開放終了
	6月中旬	南側敷地での地域開放開始